

火災保険は本当に、守ってくれるのか

～その2「資料はどこへ行った??」

一方、事故後に保険会社は、保険金を支払うために必要だといって、あれこれ資料を要求します。保険をかけた方は、その資料を出さないと保険金を支払ってもらえないので、焼け跡から探したり、周囲の人の協力を得たりして、そのような資料を準備して、保険会社に渡します。

しかしその際に気をつけなければいけないことは、保険会社に渡す資料を必ずコピーをとって、何時どのような資料を誰に渡したかについて明確に記録を残しておく必要があるということです。

あの書類は保険会社に渡したので手元がないという書類であっても、保険金請求裁判になってから、保険会社側弁護士は、保険会社がどのような書類をもらったのかを全く明らかにしないで、請求側が提出できない以上、そのような事実はないという主張を行って来る場合もあるのです。

裁判手続きを通じて提出させる方法もありますが、どのような書面を相手方に渡したのか明確にならない場合は特定出来ず、確実に提出させることができない可能性もあります。

ですから、保険会社に渡す資料については、必ずコピーを取り、出来れば受領証ももらっておく方が良いということになります。

(続く)